

様式第2-②

中小企業信用保険法第2条第5項第2号イの規定による認定申請書(②)

令和 年 月 日

広島市長 様

(申請者)

事業所住所

氏名

私は、_____が、 年 月 日から_____ (注)
を行ったことに伴い、金融取引の正常化を図るため、当該金融機関からの借入金の返済を含めた
資金調達が必要となっていますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号イの規定に基づき
認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 _____ 年 月 日

2 金融機関からの総借入金残高のうち、_____からの借入金残高の割合
_____ % ((A/B))

A 年 月 日の _____からの借入金残高
_____ 円

B 年 月 日の金融機関からの総借入金残高
_____ 円

(注) 経済産業大臣が指定する事業活動の制限の内容に応じ、「金融取引の調整」等を入れる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが
必要です。

広産中第 号

令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

認定者名

広島市長

印

中小企業信用保険法第2条第5項第2号イ認定要件及び必要書類について (②)

【認定要件】

以下に該当することが必要です。

法第2条第5項第2号の規定による経済産業大臣の指定を受けた事業活動の制限を行っている事業者が金融機関である場合にあつては、当該金融機関と金融取引を行っており、全金融機関からの総借入金残高のうち、当該金融機関からの借入金残高の占める割合が20%以上である広島市内の中小企業者であること。

【提出書類】

1 必要書類

認定申請書 1部

※ 申請者の住所欄には、広島市内の事業実態のある事業所の所在地を記載してください。

2 添付書類等

＜個人事業者＞

(1) 直近の確定申告書の写し（事業所の所在地の記載があるもの※）、又は許認可の必要な業種の場合で許認可証に事業所の所在地の記載のあるもの等の事業所の所在地が確認できるもの

※ 事業所の所在地の記載があれば、申告書第一表、青色申告決算書又は収支内訳書のいずれでも可

(2) 借入のある全金融機関に対する全借入債務の残高証明の写し等

＜法人＞

(1) 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写し 1部
(3か月以内に発行されたもの、インターネット謄本も可)

(2) 借入のある全金融機関に対する全借入債務の残高証明の写し等

【留意事項】

- 1 本認定とは別に、金融機関及び広島県信用保証協会による金融上の審査があります。
- 2 市長から認定を受けた後、認定書に記載された期間内に信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。
- 3 金融機関等が申請者の代理で申請手続を行う場合には、申請者からの委任状（申請者の電話番号を明記したもので様式は任意）が必要です。

【申請先・問合せ先】

※内容確認が必要なため、郵送による申請は受け付けておりません。

広島市役所 経済観光局 産業振興部 中小企業支援課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 TEL 082-504-2236 FAX 082-504-2259
